

平成30年度

一 関市予算

目 次

一 関 市 予 算

1	一般会計予算	(1)
2	国民健康保険特別会計予算	(13)
3	後期高齢者医療特別会計予算	(21)
4	介護サービス事業特別会計予算	(25)
5	都市施設等管理特別会計予算	(29)
6	工業団地整備事業特別会計予算	(31)
7	市営バス事業特別会計予算	(33)
8	下水道事業特別会計予算	(37)
9	農業集落排水事業特別会計予算	(43)
10	浄化槽事業特別会計予算	(49)
11	物品調達特別会計予算	(51)

一 般 会 計 予 算

議案第12号

平成30年度一関市一般会計予算

平成30年度一関市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62,058,624千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		12,301,316
	1 市 民 税	5,154,052
	2 固 定 資 産 税	6,004,158
	3 軽 自 動 車 税	388,466
	4 市 た ば こ 税	713,205
	5 鉱 産 税	4,764
	6 入 湯 税	36,671
2 地 方 譲 与 税		1,002,803
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	708,436
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		294,367
3 利 子 割 交 付 金		5,084
	1 利 子 割 交 付 金	5,084
4 配 当 割 交 付 金		25,793
	1 配 当 割 交 付 金	25,793
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		11,701
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,701
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,234,379
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,234,379
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		15,214
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,214

(単位:千円)

款	項	金額
8 自動車取得税交付金		207,685
	1 自動車取得税交付金	207,685
9 地方特例交付金		45,507
	1 地方特例交付金	45,507
10 地方交付税		23,933,705
	1 地方交付税	23,933,705
11 交通安全対策特別交付金		18,966
	1 交通安全対策特別交付金	18,966
12 分担金及び負担金		507,815
	1 分担金	6,117
	2 負担金	501,698
13 使用料及び手数料		381,468
	1 使用料	289,726
	2 手数料	91,742
14 国庫支出金		6,166,462
	1 国庫負担金	4,731,474
	2 国庫補助金	1,410,904
	3 委託金	24,084
15 県支出金		4,965,606
	1 県負担金	2,029,401

(単位:千円)

款	項	金額
	2 県 補 助 金	2,749,559
	3 委 託 金	186,646
16 財 産 収 入		188,493
	1 財 産 運 用 収 入	92,716
	2 財 産 売 払 収 入	95,777
17 寄 附 金		10,000
	1 寄 附 金	10,000
18 繰 入 金		2,317,298
	1 特 別 会 計 繰 入 金	20,491
	2 基 金 繰 入 金	2,296,807
19 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
20 諸 収 入		1,113,004
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	20,002
	2 市 預 金 利 子	260
	3 貸 付 金 元 利 収 入	678,088
	4 受 託 事 業 収 入	84,416
	5 雑 入	330,238
21 市 債		6,606,324
	1 市 債	6,606,324
歳 入	合 計	62,058,624

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		327,774
	1 議 会 費	327,774
2 総 務 費		8,728,835
	1 総 務 管 理 費	7,508,835
	2 徴 税 費	807,636
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	272,452
	4 選 挙 費	19,472
	5 統 計 調 査 費	69,756
	6 監 査 委 員 費	50,684
3 民 生 費		17,794,495
	1 社 会 福 祉 費	9,672,532
	2 児 童 福 祉 費	6,557,536
	3 生 活 保 護 費	1,538,601
	4 災 害 救 助 費	25,826
4 衛 生 費		5,009,571
	1 保 健 衛 生 費	3,350,461
	2 清 掃 費	1,659,110
5 労 働 費		160,103
	1 労 働 諸 費	160,103
6 農 林 水 産 業 費		5,390,837

(単位:千円)

款	項	金額
	1 農 業 費	4,728,258
	2 林 業 費	662,579
7 商 工 費		1,667,891
	1 商 工 費	1,667,891
8 土 木 費		5,761,691
	1 土 木 管 理 費	713,372
	2 道 路 橋 梁 費	3,142,398
	3 河 川 費	74,471
	4 都 市 計 画 費	1,687,692
	5 住 宅 費	143,758
9 消 防 費		2,608,346
	1 消 防 費	2,608,346
10 教 育 費		5,269,142
	1 教 育 総 務 費	616,660
	2 小 学 校 費	2,231,971
	3 中 学 校 費	685,264
	4 幼 稚 園 費	456,037
	5 学 校 給 食 セ ン タ ー 費	532,010
	6 社 会 教 育 費	747,200
11 災 害 復 旧 費		2

(単位:千円)

款	項	金額
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		9,289,559
	1 公 債 費	9,289,559
13 諸 支 出 金		378
	1 開 発 公 社 費	378
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	62,058,624

第 2 表 継 続 費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	東山児童クラブ整備事業	46,706	平成30年度	18,683
				平成31年度	28,023
10 教育費	2 小学校費	東山小学校整備事業	1,541,356	平成30年度	616,543
				平成31年度	924,813

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	自 平成31年度 至 平成33年度	21,300千円
医師修学資金貸付金	自 平成31年度 至 平成35年度	18,000千円
医療介護従事者修学資金貸付金	自 平成31年度 至 平成33年度	31,200千円
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成37年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備資金12,000千円に対する利子年4.0%以内
岩手県離職者対策資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成40年度	離職者が借り入れする岩手県離職者対策資金6,000千円に対する利子年1.95%以内
農業近代化資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成45年度	農業者等が借り入れする農業近代化資金100,000千円に対する利子年0.5%以内
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成40年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に対する利子年1.5%以内
中小企業振興資金の融資に伴う保証料補給	自 平成31年度 至 平成40年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に対する保証料年0.85%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成37年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する利子年1.1%以内

事 項	期 間	限 度 額
岩手県小規模小口資金の融資に伴う保証料補給	自 平成31年度 至 平成37年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する保証料年1.1%以内
いわて起業家育成資金の融資に伴う保証料補給	自 平成31年度 至 平成40年度	新たに事業を開始しようとする者（創業して5年未満の者を含む）が借り入れするいわて起業家育成資金に対する保証料年1.5%以内
岩手県企業立地促進資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成33年度	工場等を新設又は増設する企業が借り入れする岩手県企業立地促進資金300,000千円に対する利子年1.8%以内
東日本大震災に係る被災住宅復旧資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成35年度	東日本大震災による被災者が借り入れする住宅復旧資金について、新築にあつては復旧資金116,800千円に対する利子年2.0%以内、補修又は改修にあつては復旧資金38,400千円に対する利子年1.0%以内
奨学金貸付金	自 平成31年度 至 平成35年度	113,148千円

第 4 表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,971,024	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
過疎地域自立促進特別事業	425,700			
通信施設整備事業	17,800			
庁舎整備事業	47,900			
地域振興施設整備事業	4,200			
生涯学習・文化施設整備事業	296,300			
社会福祉施設整備事業	15,000			
児童福祉施設整備事業	96,400			
災害援護資金貸付金	5,000			
保健施設整備事業	21,500			
衛生施設整備事業	29,000			
労働施設整備事業	8,300			
農業施設整備事業	20,000			
農業農村整備事業	349,200			
治山事業	4,200			
市街地活性化施設整備事業	1,900			
商業施設整備事業	2,500			
観光施設整備事業	15,000			
道路橋梁整備事業	1,564,900			
急傾斜地崩壊対策事業	38,000			
都市計画事業	72,200			
消防施設整備事業	302,400			
義務教育施設整備事業	1,246,600			
幼児教育施設整備事業	14,000			
社会教育・文化施設整備事業	37,300			

国民健康保険特別会計予算

議案第13号

平成30年度一関市国民健康保険特別会計予算

平成30年度一関市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,110,095千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 552,922千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業勘定の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 (ア) 事業勘定
歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,064,852
	1 国民健康保険税	2,064,852
2 使用料及び手数料		2,000
	1 手数料	2,000
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
	(国庫負担金)	
4 県支出金		8,117,820
	1 県補助金	8,117,820
	(県負担金)	
5 財産収入		121
	1 財産運用収入	121
6 繰入金		889,877
	1 他会計繰入金	889,876
	2 基金繰入金	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		35,423
	1 延滞金、加算金及び過料	18,001
	2 諸収入	17,422

(単位:千円)

款	項	金額
(療養給付費等交付金)		
	(療養給付費等交付金)	
(前期高齢者交付金)		
	(前期高齢者交付金)	
(共同事業交付金)		
	(共同事業交付金)	
歳	入	合
		計
		11,110,095

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		111,791
	1 総務管理費	62,043
	2 徴税費	49,441
	3 運営協議会費	307
2 保険給付費		7,814,322
	1 療養諸費	6,898,908
	2 高額療養費	876,454
	3 移送費	244
	4 出産育児諸費	31,516
	5 葬祭費	7,200
	(その他給付費)	
3 国民健康保険事業費納付金		2,988,021
	1 医療給付費分納付金	2,045,622
	2 後期高齢者支援金等分納付金	703,348
	3 介護納付金分納付金	239,051
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		124,659
	1 保健事業費	12,665
	2 特定健康診査等事業費	111,994

(単位:千円)

款	項	金額
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 諸支出金		66,291
	1 償還金及び還付加算金	20,005
	2 繰出金	46,286
8 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
(後期高齢者支援金等)	(後期高齢者支援金等)	
(前期高齢者納付金等)	(前期高齢者納付金等)	
(老人保健拠出金)	(老人保健拠出金)	
(介護納付金)	(介護納付金)	
(公債費)	(公債費)	
歳出	合計	11,110,095

第 1 表 歳入歳出予算 (イ) 直営診療施設勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		245,120
	1 医科収入	148,900
	2 歯科収入	96,220
2 介護保険サービス費収入		1,452
	1 医科介護保険サービス費収入	1,441
	2 歯科介護保険サービス費収入	11
3 使用料及び手数料		15,789
	1 医科手数料	13,591
	2 歯科手数料	2,198
4 国庫支出金		17,088
	1 国庫補助金	17,088
5 繰入金		254,800
	1 繰入金	254,800
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4,872
	1 雑収入	4,872
8 市債		13,800
	1 市債	13,800
歳入	合計	552,922

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		340,265
	1 施設管理費	339,430
	2 研究研修費	835
2 医療費		153,402
	1 医療費	153,402
3 公債費		56,255
	1 公債費	56,255
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		552,922

第 2 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
医療設備整備事業	13,800	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号

平成30年度一関市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度一関市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,303,052千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		903,614
	1 後期高齢者医療保険料	903,614
2 使用料及び手数料		250
	1 手 数 料	250
3 国 庫 支 出 金		1,560
	1 国 庫 補 助 金	1,560
4 繰 入 金		394,375
	1 一 般 会 計 繰 入 金	394,375
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		3,252
	1 延滞金、加算金及び過料	150
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,303,052

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		15,720
	1 総務管理費	4,637
	2 徴収費	11,083
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,284,232
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,284,232
3 諸支出金		3,100
	1 償還金及び還付加算金	3,100
歳出合計		1,303,052

介護サービス事業特別会計予算

議案第15号

平成30年度一関市介護サービス事業特別会計予算

平成30年度一関市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 36,646千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス収入		15,417
	1 障害福祉サービス費収入	14,112
	2 自己負担金収入	1,305
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		21,036
	1 一般会計繰入金	21,036
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		191
	1 受託事業収入	122
	2 雑収入	69
歳入合計		36,646

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		28,896
	1 介護サービス事業費	28,896
2 公債費		7,750
	1 公債費	7,750
歳 出 合 計		36,646

都市施設等管理特別会計予算

議案第16号

平成30年度一関市都市施設等管理特別会計予算

平成30年度一関市の都市施設等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 125,780千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		124,897
	1 使用料	124,897
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		882
	1 雑入	882
歳入合計		125,780

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 都市施設等管理費		116,133
	1 都市施設等管理費	116,133
2 公債費		9,647
	1 公債費	9,647
歳出合計		125,780

工業団地整備事業特別会計予算

議案第17号

平成30年度一関市工業団地整備事業特別会計予算

平成30年度一関市の工業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,077千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		669
	1 財 産 運 用 収 入	668
	2 財 産 売 払 収 入	1
2 諸 収 入		6,408
	1 雑 入	6,408
(繰 入 金)		
	(一 般 会 計 繰 入 金)	
歳 入	合 計	7,077

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 工 業 団 地 整 備 事 業 費		669
	1 工 業 団 地 整 備 事 業 費	669
2 送 水 施 設 費		6,408
	1 送 水 施 設 費	6,408
歳 出	合 計	7,077

市営バス事業特別会計予算

議案第18号

平成30年度一関市市営バス事業特別会計予算

平成30年度一関市の市営バス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 182,654千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		24,580
	1 使用料	24,580
2 繰入金		152,072
	1 一般会計繰入金	152,072
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		6,000
	1 市債	6,000
歳入合計		182,654

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		167,632
	1 総務管理費	167,632
2 公債費		15,022
	1 公債費	15,022
歳出合計		182,654

第 2 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市営バス整備事業	6,000	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

下水道事業特別会計予算

議案第19号

平成30年度一関市下水道事業特別会計予算

平成30年度一関市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,693,605千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		83,305
	1 分担金	3,008
	2 負担金	80,297
2 使用料及び手数料		711,252
	1 使用料	711,051
	2 手数料	201
3 国庫支出金		465,417
	1 国庫補助金	465,417
4 繰入金		1,511,392
	1 一般会計繰入金	1,511,392
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		21,738
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	21,737
7 市債		900,500
	1 市債	900,500
歳入合計		3,693,605

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 下 水 道 事 業 費		2,108,912
	1 下 水 道 事 業 費	2,108,912
2 公 債 費		1,584,693
	1 公 債 費	1,584,693
歳 出 合 計		3,693,605

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成37年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金30,000千円に対する 利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	900,500	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計予算

議案第20号

平成30年度一関市農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度一関市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 461,006千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		40
	1 分担金	40
2 使用料及び手数料		48,009
	1 使用料	48,008
	2 手数料	1
3 県支出金		1,259
	1 県補助金	1,259
4 繰入金		349,771
	1 一般会計繰入金	349,771
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		35,626
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	35,625
7 市債		26,300
	1 市債	26,300
歳入合計		461,006

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		174,961
	1 農業集落排水事業費	174,961
2 公債費		286,045
	1 公債費	286,045
歳出合計		461,006

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成31年度 至 平成37年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金4,000千円に対する 利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	26,300	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

浄化槽事業特別会計予算

議案第21号

平成30年度一関市浄化槽事業特別会計予算

平成30年度一関市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 109,136千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		523
	1 分担金	523
2 使用料及び手数料		37,607
	1 使用料	37,606
	2 手数料	1
3 繰入金		71,004
	1 一般会計繰入金	71,004
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 延滞金、加算金及び過料	1
歳入合計		109,136

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 浄化槽事業費		59,514
	1 浄化槽事業費	59,514
2 公債費		49,622
	1 公債費	49,622
歳出合計		109,136

物品調達特別会計予算

議案第22号

平成30年度一関市物品調達特別会計予算

平成30年度一関市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品収入		8,293
	1 用品収入	8,293
2 繰入金		1,000
	1 一般会計繰入金	1,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		9,294

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品費		8,293
	1 用品費	8,293
2 繰出金		1,001
	1 一般会計繰出金	1,001
歳出合計		9,294

